

佐賀県 弁護士会便り

第185号

R8/6/1 発行



よかれくんLINEスタンプ販売中

イベント

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

どうすれば「戦争の時代」を防げるか ～人類が憲法9条を手にした意味～



流れてくる、止まらない戦火のニュース。「世界はまた、あの日々に逆戻りしてしまうのか」——そんな不安が私たちの胸をかすめます。

かつて凄惨な戦争を経験した人類が、苦難の果てにたどり着いたひとつの「答え」が、日本国憲法第9条です。なぜ、私たちはこの条文を手にしたのか。この先、戦争という濁流に飲み込まれないために、未来を拓くための知恵を学び、語り合いませんか？

各地で憲法カフェや講演会など多数のご経験がある田中弁護士をお招きして、わかりやすいお話をさせていただきます。



講師 田中 淳哉氏（新潟県弁護士会所属・弁護士）

（日弁連憲法問題対策本部事務局員、新潟県弁護士会憲法改正問題特別委員会委員長）

日時 2026年6月13日(土) 午後2時30分～4時30分

会場 佐賀県弁護士会館（2階）当日先着120名

参加費無料

どなたでも参加できます

会場には駐車場がございませんので、近くのコインパーキングをご利用ください。

主催 佐賀県弁護士会 共催 日本弁護士連合会（予定）

お問合せ 佐賀県弁護士会0952-24-3411

法律相談のご案内

電話相談

クイック・ナイター相談

毎週火曜日（祝日は除く） 17:30～19:30

毎週土曜日（祝日は除く） 13:00～15:30

※ 約10分。

TEL 0952-24-3411

交通事故電話無料相談

毎週月～金曜日（祝日は除く） 10:00～19:00

※ 約10分。

※ 刑事処分・行政処分の相談はできません。

TEL 0120-0783-25

交通事故専門相談

（公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部主催）

毎週火曜日（祝日は除く）13:30～16:00 佐賀県弁護士会館内にて

※ 面談形式。約30分。

※ 刑事処分・行政処分の相談はできません。

※ 要予約。相談申込は弁護士会までお電話を。

問合せ TEL 0952-24-3411

ネット予約もできます！

